

# 向陽介護便り

平成26年4月 第96号

発行人: (株)向陽介護システムズ  
新宿区東五軒町1-12 青木ビル

TEL 03-3267-2015

## 消費税と介護保険

この4月、消費税が5%から8%に上げられました。1997(平成9)年に5%になって以来、実に17年ぶりの改定です。そして来年の秋には、再び8%から10%への引き上げが計画されています。消費税が導入されたのは、1989(平成元)年4月。導入に際し行われた国民への説明は「高齢化・福祉対策の為」とのことでした。今回の増税分も福祉・介護の財源に充てると説明されていますが、福祉や介護のサービスレベルが上がるのでしょうか？



今から41年前の1973(昭和48)年、高度経済成長を背景にした田中内閣は、この年を「福祉元年」と位置づけ、社会保障の大幅な制度拡充(老人医療費無料制度の創設、年金の給付水準の大幅引き上げと物価スライド・給与スライドの導入)を実行したのです。まさに、バラ色政策のオンパレード！しかしながら、皮肉にもこの年の秋、中東紛争に端を発するオイルショックが勃発し、原油価格が高騰。これにより日本は猛烈なインフレに見舞われ、「福祉元年」政策の前提条件であった「高度経済成長」が、終焉してしまっただけです。結果、その後長く続く経済成長の低迷により税収の大幅減をもたらした。インフレ昂進に伴う社会保障関係費の急増とあいまって、「社会保障費」は、国家財政上の大問題となったのです。そして、いかにして、「社会保障費」を抑制するかが、以降の政府の大命題となりました。



「入りを量りて出るを制す」の格言のごとく、まずは1983(昭和58)年老人保健法が施行され、70歳以上の高齢者の自己負担が復活し、老人医療費無料化は、僅か10年で終わりを告げたのです。

次に1979(昭和54)年大平内閣が「一般消費税」導入を目指したものの失敗、1987(昭和62)年中曽根内閣が「売上税」法案を出すも廃案になり、漸く竹下内閣の時になって「消費税」法案が成立し、1989(平成元)年4月に施行されたのです。

ただ 同じ年、厚生省はゴールドプラン(高齢者保健福祉推進10ヵ年計画)を策定し、本格的に高齢者の保健福祉サービスの整備に乗り出しました。そしてこの計画で、初めて「ホームヘルパー」という名称が登場し、合わせて介護保険制度の検討が政府内で始まったのです。

消費税と密接な関係性を持つ介護保険制度がスタートとして14年。団塊の世代が65歳を超える2015年を前に、3回目の介護保険制度の改正がなされます。今回の介護保険制度改正のポイントは、①要支援1・2に対する予防給付の見直し(ヘルパーとサービスを市町村の事業に移行⇒将来、住んでいる市町村によって受けられるサービス内容、頻度、自己負担額に差が出てくる可能性があり)、②自己負担額2割の導入(収入により)といった介護給付費の削減にあるような気がします。また、今回の改正で、国は市町村に対し地域のボランティアや元気な高齢者を活用して、介護問題を地域で支えて欲しいとも要請しています。つまるところ「ない袖は振れない」、これが結論だと思います。

しかし、お金以上に深刻なのは、介護に従事する人材不足の問題なのです。在宅介護に於いて介護保険制度の崩壊していく音が聞こえているのは私だけでしょうか？幻聴であることを願います！